

焼津市地域公共交通計画

令和6年6月

目次

I	はじめに	3
	1. 策定の経緯	
	2. 計画の区域	
	3. 計画の期間	
II	地域の現状	4
	1. 焼津市の概況	
	2. 将来人口の見通し	
	3. 人口密度	
III	計画の位置づけ・他計画との整理	7
	1. 計画の位置づけ	
	2. 上位・関連計画の整理	
IV	公共交通の現状	13
	1. 公共交通の利用状況	
	2. 焼津市地域公共交通網形成計画のフォローアップ	
V	課題整理	29
	1. 結節点	
	2. バス路線等	
VI	基本的な方針と目標	32
	1. 基本的な方針と目標	
	2. 具体的な施策	
	3. 実施スケジュール	
VII	計画の達成状況の評価	48
	1. 計画の推進と評価	
	2. 計画の成果指標	
巻末	運行系統・補助に関すること	52

I はじめに

1. 策定の経緯

本市では、平成22年度に「焼津市地域公共交通総合連携計画」、続いて平成29年度に「焼津市地域公共交通網形成計画」を策定し、計画的に地域公共交通の活性化及び再生に取り組んできました。

自家用車の普及や人口の減少、新型コロナウイルス感染拡大（以下、コロナ禍）に伴う生活様式の変化などにより、公共交通を取り巻く環境は厳しい状況にあり、令和5年度のバスの利用者は回復基調にあるものの、コロナ禍前の令和元年度に比べて約9割の水準となっています。このような状況においても、公共交通は通勤や通学、通院や買い物など身近な移動手段であり、加えて近年は高齢者人口の増加や免許返納の促進、脱炭素化による自然環境への負荷軽減への配慮など、本市のまちづくりにおいて重要な役割を担っています。

このため、公共交通の現状整理や利用状況等を分析することで、本市における公共交通の目指すべき役割を明確化し、「焼津市地域公共交通網形成計画」における方針や取組を継続しながら、将来のまちづくりと連携した望ましい公共交通ネットワークのあり方をまとめるものです。

2. 計画の区域

計画の区域は「焼津市内」とします。

3. 計画の期間

令和6年度（2024年度）から令和10年度（2028年度）の5か年とします。

II 地域の現状

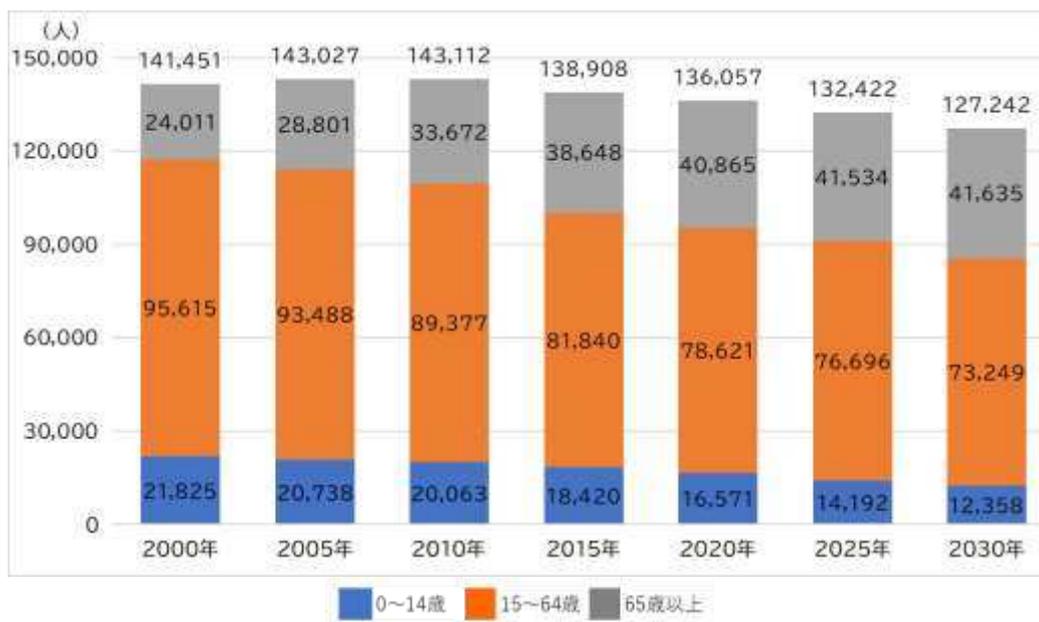
1. 焼津市の概況



2. 将来人口の見通し

令和5年（2023年）に国立社会保障・人口問題研究所が実施した推計によると、本市の人口は今後も減少が続くと予測されています。

一方で、老年人口は増加が続き、令和12年（2030年）には総人口の約32.7%を占めると予測されています。このように、生産年齢人口が減少する中、運転免許証や自家用車を持たない人が増えていくこととなり、このような社会構造の変化に適応していくことが求められます。



図－人口の推移

(資料：国勢調査、日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）

（国立社会保障・人口問題研究所） ※2020年以降は年齢不詳人口を含む

高齢化率の推移

	令和2年 (2020年)	令和7年 (2025年)	令和12年 (2030年)
65歳未満人口	95,192人	90,888人	85,607人
高齢者人口 (65歳以上)	40,865人	41,534人	41,635人
高齢化率	30.0%	31.4%	32.7%

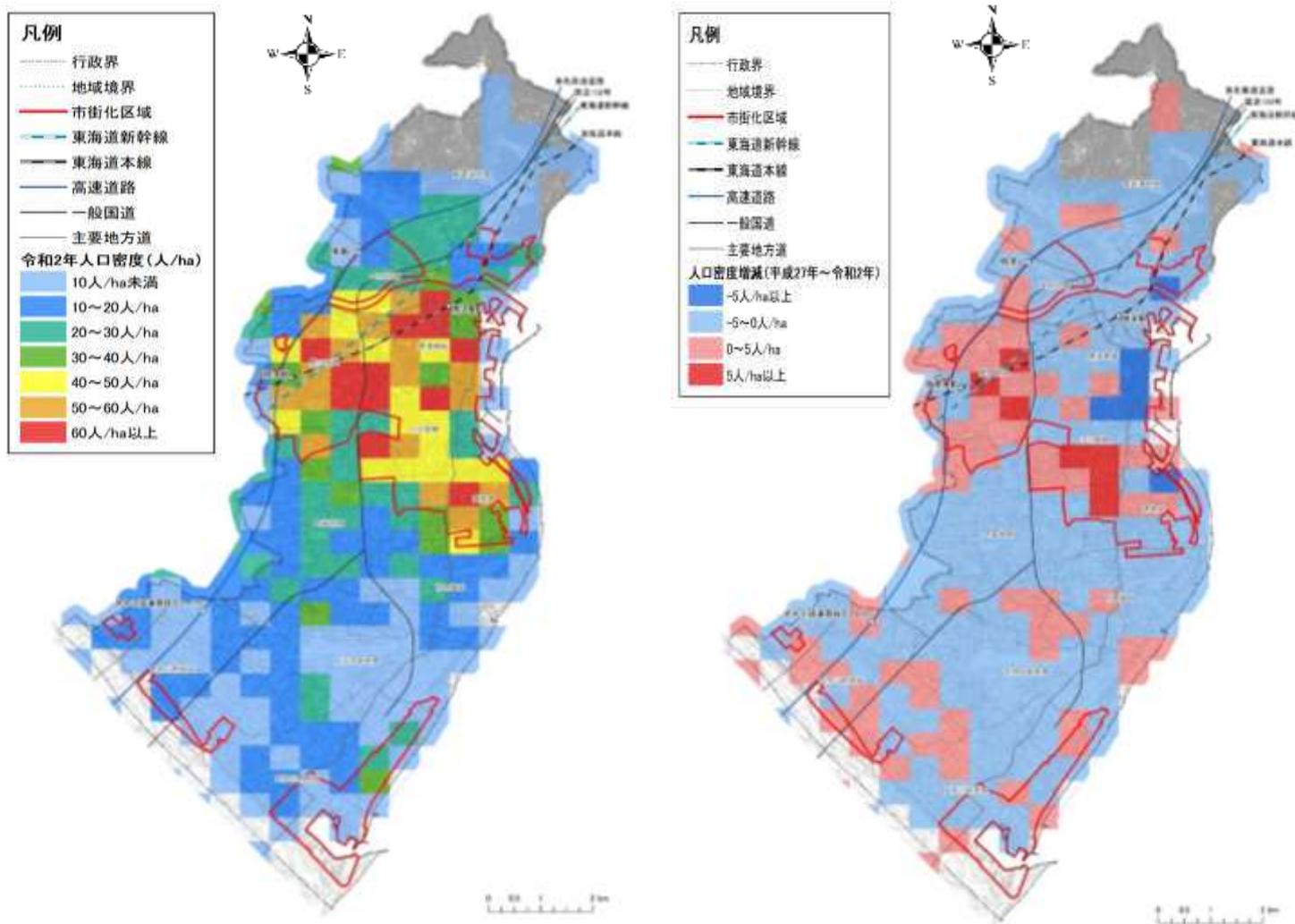
3. 人口密度

令和2年（2020年）の人口密度をみると、焼津地区、豊田地区、小川地区、港地区周辺の市街化区域の人口密度が高く、概ね40人/ha以上の区域が広がっています。特に、焼津駅や西焼津駅周辺、国道150号沿線に人口が集積しています。

平成27年（2015年）から令和2年（2020年）にかけての推移をみると、本町地域から小川新町にかけての沿岸部で減少する一方で、豊田地区の西焼津駅周辺、小川地区から港地区にかけての会下ノ島石津地域周辺では、土地区画整備事業や移住定住の支援事業の効果もあり、人口が増加しています。また、大井川西地域などの市街化調整区域の一部でも人口が増加しており、市内で人口の分散化が見られています。

人口密度

増減（2015年→2020年）



図一人口密度（令和2年（2020年））（資料：令和2年国勢調査）

図一人口密度の増減（平成27年（2015年）→令和2年（2020年））

Ⅲ 計画の位置づけ・他計画との整理

1. 計画の位置付け

- ・「交通政策基本法（平成25年法律第92号）」及び「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（活性化再生法）（平成19年法律第59号）」に基づき策定します。
- ・これまでの「焼津市地域公共交通網形成計画」を引き継ぎ、「第6次焼津市総合計画」、「焼津市都市計画マスタープラン」を上位計画として、その他の計画と調和を図りながら策定します。

2. 上位・関連計画の整理

本市の公共交通等について、上位・関連計画では、次のとおり位置付けられています。

（1）第6次焼津市総合計画（H30～R7）【第2期基本計画（R4～R7）】

ア 焼津市総合計画とは

本市のまちづくりの基本理念や将来都市像、それを実現するための政策・施策を示すものです。

イ 基本構想

将来都市像

やさしさ 愛しさ いいもの いっぱい

世界へ広げる 水産文化都市 Y A I Z U

基本理念

- ・地域資源や特性を“いかす”
- ・みんなに、地球に“やさしい”
- ・市民の力を“はぐくむ”
- ・人と未来に“つなげる”

ウ 基本計画（公共交通関連）

安全安心で快適に暮らせるまちづくり

暮らしを守り支える社会基盤の充実

エ 施策の方針（公共交通関連）

公共交通はデマンドタクシーの活用など公共交通網を再編し、自動運転など次世代交通システムの構築についても検討します。

(2) 焼津市都市計画マスタープラン（H28年度策定）

ア 焼津市都市計画マスタープランとは

都市計画法第18条の2に規定する「市町村の都市計画に関する基本的な方針」のことで、本市の概ね20年後の将来を見据えて定める、都市計画の最も基本となるものです。

イ 将来都市像

市民とともに「にぎわい」を創り、地域の「くらし」に必要な機能をコンパクトにまとめた 住みやすいまち 焼津

ウ 公共交通ネットワークの整備方針

- ・路線バスや自主運行バスの路線網の再編、運行頻度の適正化
- ・新たな交通手段としてデマンドタクシー等の検討
- ・都市拠点及び生活交流拠点における、公共交通と自動車・自転車交通の乗り換え利便性や公共交通の乗り継ぎ利便性の向上、拠点間を結ぶシャトル便構想や拠点と居住エリアとを結ぶ新たな交通ネットワークの検討

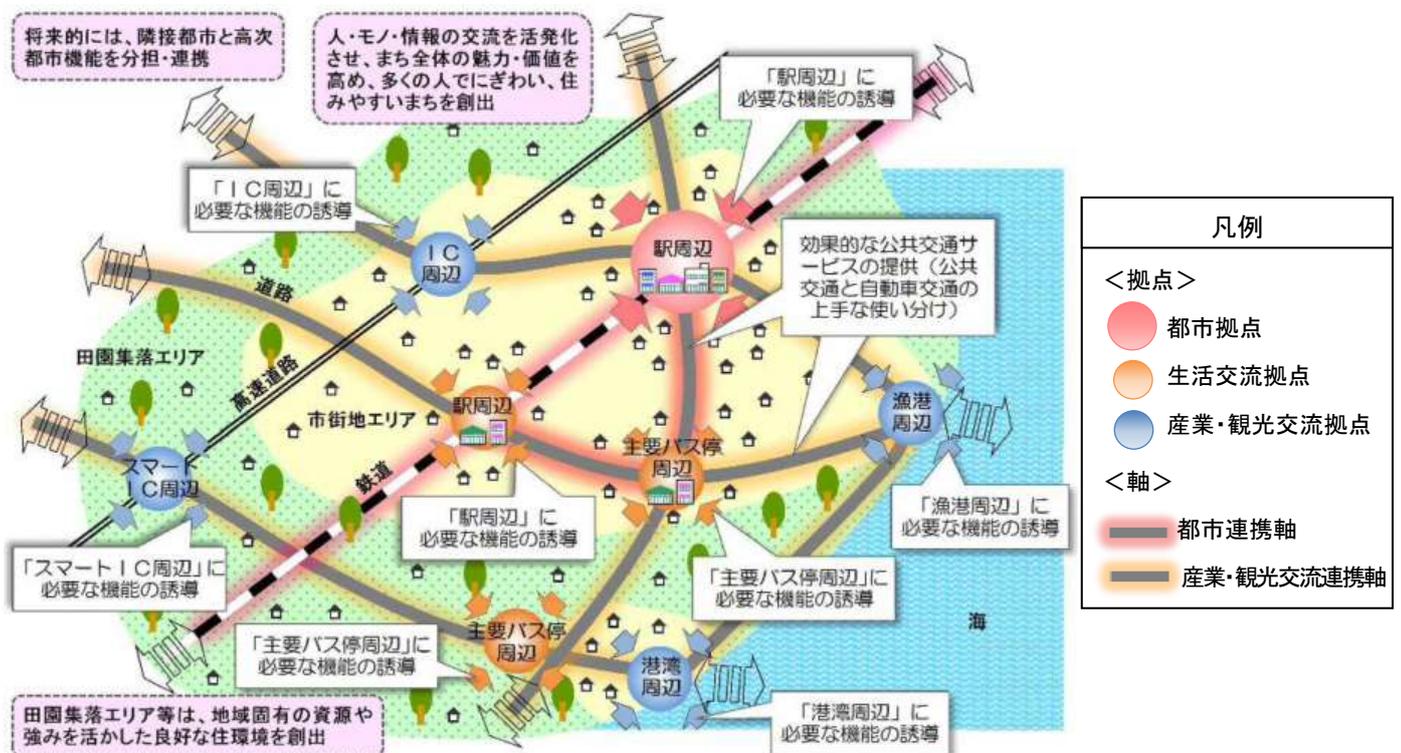


図 本市における「コンパクト+ネットワーク」のまちづくりのイメージ

出典:焼津市都市計画マスタープラン(H28.5)

(3) 立地適正化計画（R5年度策定）

ア 立地適正化計画とは

人口減少、高齢化社会が進展するなかにあっても、都市の持続性を維持するため、駅や市役所といった都市の中心拠点や生活拠点に、市民生活に必要な病院や商業施設などの都市機能を集め、居住をその周辺や利便性が高い公共交通沿線に緩やかに誘導するまちづくりの計画です。

イ 目指す将来都市像とまちづくりの方針

「スマート新時代 豊かなくらしが未来へつながるまち 住まいるCity Yaizu」

ウ 「住まいるCity Yaizu」の実現に向けたまちづくりの方針

方針1 「人・もの」が集まり、活気に満ちた豊かな市民生活を支える拠点の形成

方針2 希望と喜びに満ちた、心安らぐ住環境の形成

方針3 移動しやすく、歩きたくなる快適なまち環境の形成



エ 公共交通ネットワークの強化

都市機能が集積された拠点の形成や市街地における居住の集積と合わせて、「焼津市地域公共交通計画」と連動した利便性の高い公共交通ネットワークの強化による拠点間の移動の円滑化と市民生活の利便性の向上を図ります。また、安全で円滑な移動を確保するため、拠点間を結ぶ道路ネットワークの構築を推進します。

立地適正化計画で造る都市構造

1 主要拠点の設定

2 公共交通を活かした拠点間の連携

「都市拠点」、「地域拠点」の連携を促進するため、本市における既存の公共交通である東海道本線とバス路線、デマンドタクシーを拠点間ネットワークとして設定します。バス路線やデマンドタクシーについては、「焼津駅周辺都市拠点」、「中部地域拠点」、「大井川地域拠点」の3つの拠点を利便性の高い連携軸で結び、さらに「西焼津駅周辺地域拠点」を含む4つの拠点とその周辺や、地域コミュニティの小さな拠点である地域交流センターを中心とした居住エリアを支線でカバーすることで、拠点間の移動の円滑化を図ります。

3 新たな時代の都市構造

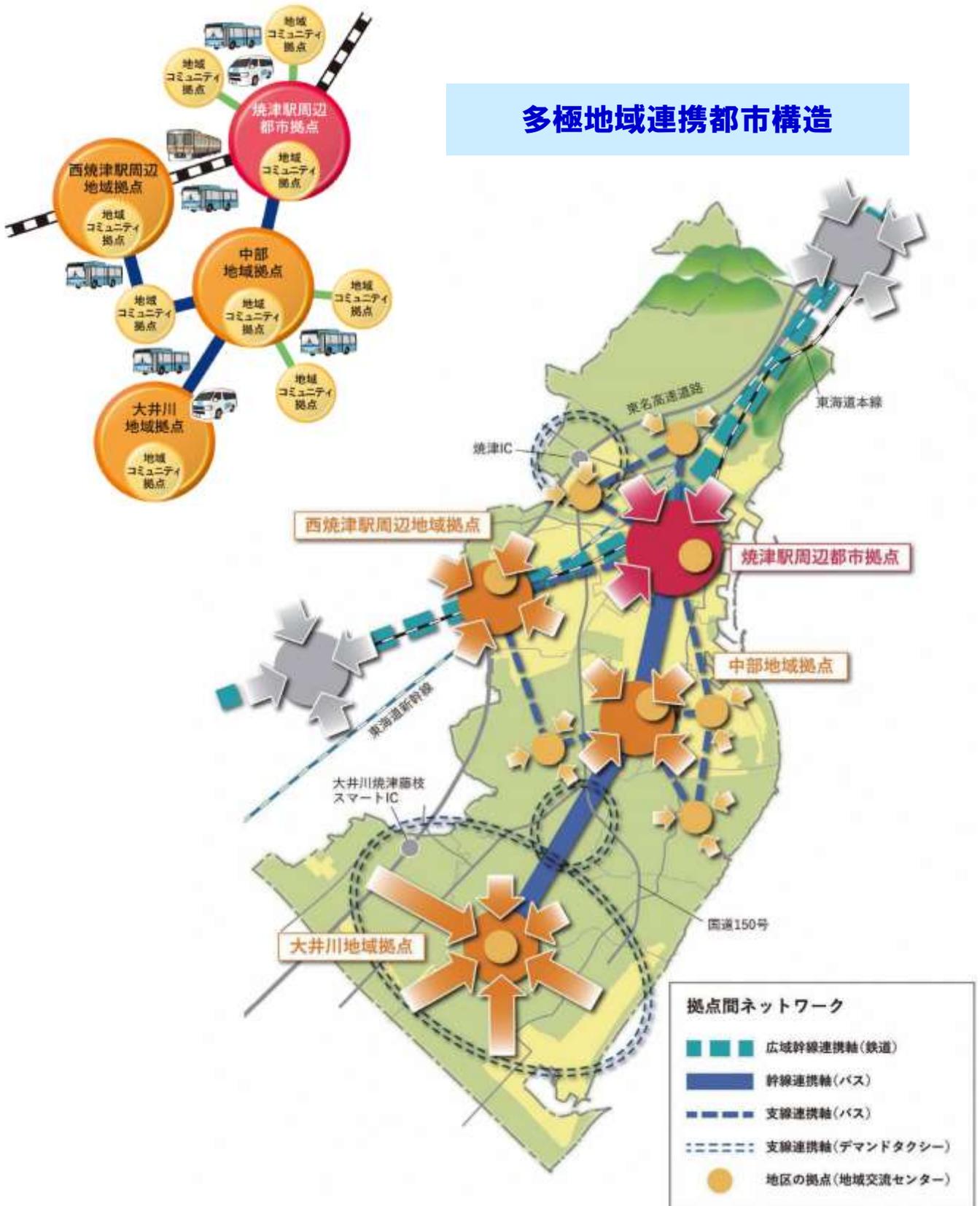
将来都市像を実現するために「多極地域連携都市」を掲げ、拠点間の利便性向上と、主要拠点と地区の拠点を結ぶネットワークの維持を図ります。

立地適正化計画に位置付けられた 公共交通に関する施策

施策1 公共交通ネットワークの強化

取組1 地域公共交通計画と連携した都市構造の構築

本計画と地域公共交通計画に基づく、公共交通施策の推進により、多極地域連携都市構造の構築による、移動しやすい快適な公共交通ネットワークの強化を目指します。



取組 2 利便性が高いバス路線（焼津駅～市立病院～大井川庁舎）の強化と維持

施策 2 公共交通結節点の機能と利便性の向上

取組 1 公共交通結節点（焼津駅・駅前広場）の再整備

取組 2 パーク&ライド、サイクル&ライドの推進

施策 3 歩いていて楽しい、歩いて暮らせる環境づくり

取組 1 自動車に依存しない移動環境の創出

施策 4 便利に快適にスマートな移動手段の構築

取組 1 先端技術（ICT・AI）を活用したスマートな移動の実現

取組 2 グリーンスローモビリティの導入検討

④焼津ダイヤモンド構想

ア 焼津ダイヤモンド構想とは

焼津市の諸計画との整合を図り、焼津市の将来ビジョンとしてまちづくりの方針を示すものであり、新たな総合計画や国土利用計画の根幹となる未来への都市デザインです。

イ 基本的な考え方（公共交通関連）

ダイヤモンド構想で位置付ける8つの拠点を「活用・連携・循環」させるため、各拠点間を結び付ける公共交通ネットワークの充実と、焼津駅、西焼津駅などの交通結節点における機能の維持・強化が求められます。

